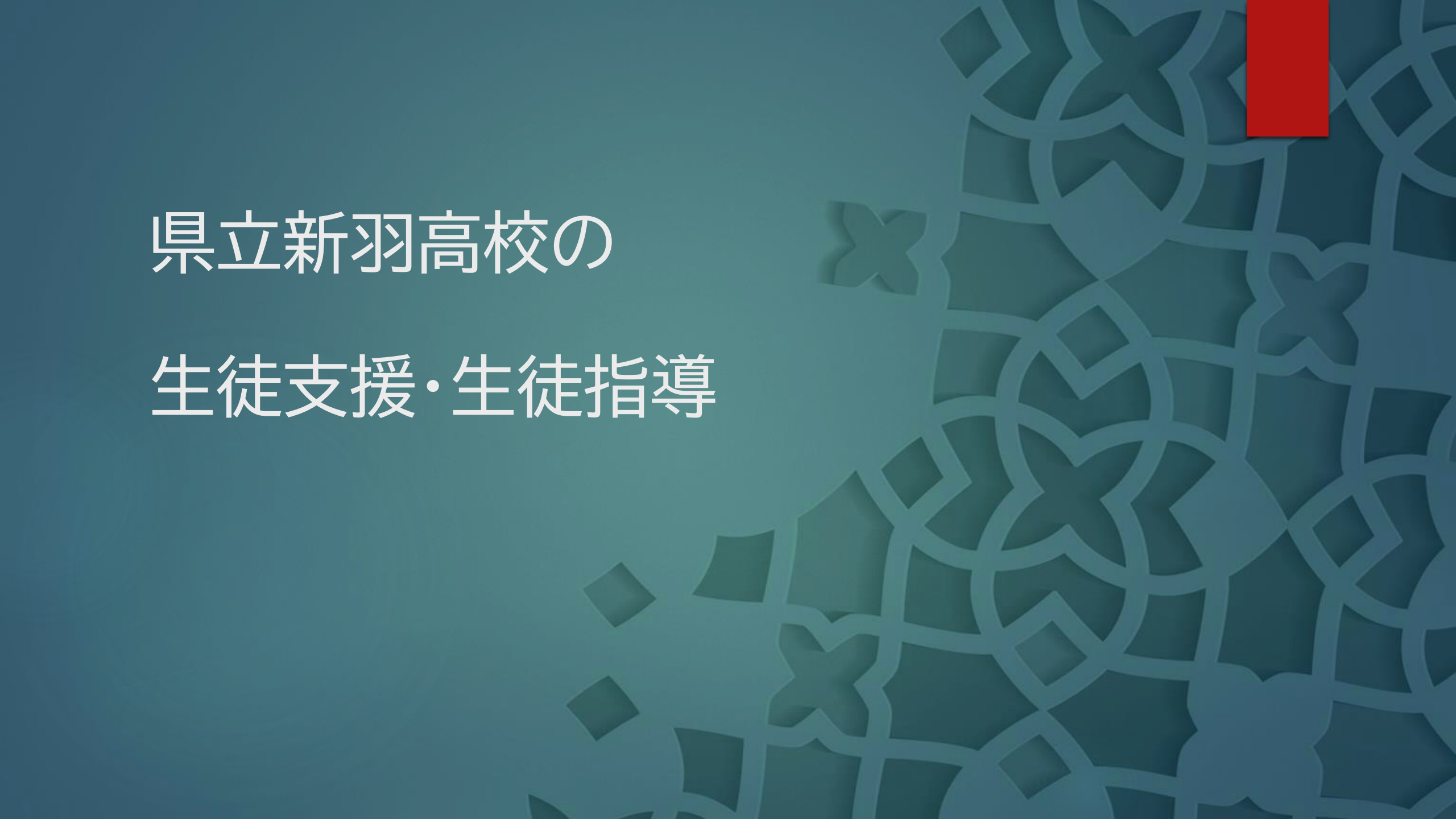




県立新羽高校の 生徒支援・生徒指導

目次

1. 服装・頭髪等、身だしなみについて
2. スマートフォンなどの通信機器の利用について
3. 通学方法および交通安全に係る指導について
4. 教育相談体制およびいじめ・トラブル防止対策

1. 身だしなみ（服装・頭髪・装身具）

- ・校内校外での式典、上級学校や会社等への訪問および面接などに正しく出席、参加できることを基準とする。
- ・染髪、脱色、パーマなどの髪のは加工は禁止。
毎月、指導週間を設け全校一斉指導を実施。
- ・ピアス・ネックレス等の装身具の着用は許可していません。
定期試験や式典、集会などにおいて一斉指導を実施。
- ・詳細は、本校のホームページ「服装・頭髪規定」に記載。

2. スマートフォンの利用

- ・所持、校内への持ち込みに制限なし。
- ・授業中の私的利用は禁止。
- ・スマートフォン、SNSの利用に関わるトラブル防止のための一斉指導の実施。

3. 通学方法と交通安全

- ・徒歩、自転車、公共交通機関での通学を許可。
- ・自動車・バイク通学は禁止。
- ・自転車通学は届出制。
- ・重大事故を防ぐため、交通違反には厳しい指導を実施。
- ・ヘルメットの着用を推奨。

4. 教育相談体制といじめ・トラブル対策

- ・専門的なケアを行うスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置。
- ・各学期ごとにアンケートを実施。
- ・「いじめ防止対策委員会」を中心に学校全体で組織的に対応。

ご清聴ありがとうございました。

県立新羽高等学校
生徒支援グループ